

気象警報発令・地震発生の際の対応について

◎「大東市」に発令・発生の場合

○「暴風警報」 ○レベル4「大雨危険警報」 ○「震度5弱」以上の地震

◎「校区の一部」に発令の場合

○レベル4『避難指示』(レベル4「氾濫危険警報」「土砂災害危険警報」)

気象警報	措置
1. 午前7時現在 「暴風警報」、「レベル4大雨危険警報」あるいは『避難指示(レベル4)』が発令されている場合	・登校を見合わせ、自宅待機してください。 (この時点で給食の中止が決定します。)
2. 午前7時から午前9時までに 「暴風警報」または「レベル4大雨危険警報」あるいは『避難指示(レベル4)』が解除された場合	・午前10時始業(午前9時半に集合して集団登校) (給食はなし。午前中授業、3、4時間目の用意) ※放課後児童クラブ利用児童は弁当が必要です。
3. 午前9時現在 「暴風警報」または「レベル4大雨危険警報」あるいは『避難指示(レベル4)』が発令中の場合	・臨時休業(休校)とします。 ※放課後児童クラブもありません。
4. 登校後、「暴風警報」または「レベル4大雨危険警報」あるいは『避難指示(レベル4)』が発令された場合	・教職員が付き添って地区ごとに集団下校をします。(保護者が留守の場合は、学校に待機させます) ・ただし、危険を伴う場合などは、教育委員会の指示により、安全確認等を行い、保護者への引き渡しを基本とした対応をいたします。

地震	措置
在宅時に「震度5弱」以上	・臨時休業(休校)とします。 ※放課後児童クラブもありません。
登校後に「震度5弱」以上	・教育委員会の指示により、安全確認等を行い、保護者への引き渡しを基本とした対応をいたします。 ・危険をともなう場合は学校待機とします。

◎「大東市」にレベル5「大雨特別警報」「氾濫特別警報」が発令された場合

◎「校区の一部」に『緊急安全確保(レベル5)』が発令された場合

1. 午前7時現在 「レベル5特別警報」または『緊急安全確保(レベル5)』が発令されている場合	・臨時休業(休校)とします。 ※放課後児童クラブもありません。
2. 児童在校時に「レベル5特別警報」または『緊急安全確保(レベル5)』が発令された場合	・教育委員会の指示により、安全確認等を行い、保護者への引き渡しを基本とした対応をいたします。 ・危険をともなう場合は学校待機とします。

※いずれの場合もできる限り氷野小学校ホームページ、緊急連絡メールで情報発信をいたしますが、テレビやインターネット等の気象情報に基づいてご判断をお願いいたします。

学校へのお電話での問い合わせは、ご遠慮ください。

※事前に大雨や台風等が予想される場合について、前日15時時点で「現在は注意段階(レベル1~2)、またはレベル3警報だが、翌日までにレベル4危険警報、レベル5特別警報に切り替わる可能性が高い気象状況」の場合、教育委員会と協議し、翌日を臨時休業とする場合があります(放課後児童クラブも休業)